

瑞穂監第45号
平成30年2月19日

瑞穂市長
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長
藤橋礼治様

公益社団法人
瑞穂市シルバー人材センター代表理事
山本訓男様

瑞穂市監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 堀 武

財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により
監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

公益社団法人瑞穂市シルバー人材センター（以下、「シルバー人材センター」という。）の平成28年度の財政援助（補助金）に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員会制定）に準拠し監査を行った。なお、監査の実施において必要と認められた場合は、平成27年度以前及び平成29年度の財政援助についても対象とした。

2 監査の実施場所及び期間

瑞穂市役所及びシルバー人材センター事務所

平成29年11月21日（火）から平成29年12月26日（火）まで

3 実施した監査手続

シルバー人材センターにおける上記補助金に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、出納関係帳票その他関係書類の確認及び職員に対する質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、地域福祉高齢課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 シルバー人材センターの概要

シルバー人材センターは、平成21年4月1日に一般社団法人化した後、平成28年4月20日に公益社団法人化して現在で2年目を迎えている。

平成29年11月8日現在で、役員は理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事3名、監事2名、合計8名で構成されている。事務局は局長1名のほか4名、合計5名で構成されている。

シルバー人材センターの目的は、定款第3条によると「定年退職者等の高齢者（以下「高齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。」となっている。

上記の目的を達成するために、次の事業を行っている。

① 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務

に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

- ② 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。
- ③ 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- ④ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の簡易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- ⑤ 上記①～④のほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。
- ⑥ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(1) 財産状態及び正味財産の増減内容

シルバー人材センターの会計処理は、公益法人会計基準に基づき行われており、財産状態及び正味財産の増減内容は、次のとおりである。

イ. 財産状態（貸借対照表 別添資料 1 及び 3）

単位：円

科 目	平成 28 年度	平成 29 年 6 月末
資 産	11, 326, 884	16, 215, 632
負 債	3, 617, 159	5, 964, 925
純 資 産	7, 709, 725	10, 250, 707

ロ. 正味財産の増減内容（正味財産増減計算書 別添資料 2 及び 4）

単位：円

科 目	平成 28 年度	平成 29 年 6 月末
総 収 益	81, 012, 733	21, 028, 262
総 費 用	80, 410, 424	18, 487, 280
当 期 収 支 差 額	602, 309	2, 540, 982
前 期 繰 越 収 支 差 額	7, 107, 416	7, 709, 725
次 期 繰 越 収 支 差 額	7, 709, 725	10, 250, 707

(2) 補助金の推移

市からシルバー人材センターへ交付された補助金額の推移は、以下のとおりである。

平成 29 年 9 月末現在

単位：円

年 度	補助金額
平成 26 年度	5,850,000
平成 27 年度	6,000,000
平成 28 年度	4,174,000
平成 29 年度	4,814,000

なお、平成 26 年度及び 27 年度は「瑞穂市一般社団法人瑞穂市シルバー人材センター補助金交付要綱（平成 28 年 4 月 20 日廃止）」に基づき、事務局長 1 名及び事務局職員のうち定められた月額で給料を支給する職員 1 名の人件費（職員基本給、職員特別給与、職員諸手当、社会保険料、法定福利厚生費、職員退職給付引当預金及び退職金掛金）を補助対象経費として交付されていた。

平成 28 年度以降は「瑞穂市地域福祉活動事業に関する補助金等交付要綱」のシルバー人材センター事業として運営費及び事業費（国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱（平成 13 年労働省発職高第 170 号厚生労働事務次官通知別紙）による。）を補助対象経費として交付されていた。また、平成 29 年度は会員拡大事業として 500,000 円を上乗せし、合計 4,814,000 円が交付されている。

(3) 事業実績の推移

雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業機会の提供による公共事業及び民間事業それぞれの契約金額は、次のとおりである。

単位：千円

年 度	受託事業収入	
	公共事業	民間事業
平成 26 年度	35,255	22,817
平成 27 年度	37,153	26,871
平成 28 年度	38,788	33,650

(4) 会員数・受取会費の推移

正会員の会費は年額 1,800 円（月額 150 円）で、正会員数と正会員受取会費の推移は、以下のとおりである。

年 度	男性（人）	女性（人）	合計（人）	正会員受取会費（円）
平成 26 年度	108	35	143	242,850
平成 27 年度	96	34	130	223,950
平成 28 年度	106	40	146	225,300

平成 29 年 9 月末現在の正会員数は、男性 114 人、女性 45 人、合計 159 人である。また、特別会員の会費は年額 12,000 円、賛助会員の会費は年額 1,800 円であり、会員数はともに 0 人である。

2 シルバー人材センターについて

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
1	会員拡大事業補助金について	<p>会員拡大事業として交付された補助金は、スマートフォン教室と柿の育成者講習に充てられたものの、新規会員拡大には繋がらなかったとの回答であった。</p> <p>市の当初予算には計上されていたものの、補助金申請は6月に行われ、シルバー人材センターの予算書には、会員拡大事業補助金500,000円は計上されていないかった。</p>	<p>会員拡大事業として交付された補助金500,000円は、スマートフォン教室と柿の育成者講習の経費に充てられたが、その内容は参加者の知識・技能修得に過ぎず、新規会員拡大には繋がっていない。会員拡大事業として適当な事業内容であるのかを十分に検討し、慎重に補助金申請を行っていただきたい。</p> <p>また、会員拡大事業補助金は、前年度から担当課とシルバー人材センターにおいて協議が進められていたとのことから、補助金申請は年度当初に行われるべきであり、当然にシルバー人材センターの予算書に計上すべきであった。今後は十分に注意し、正確な予算書を作成していただきたい。</p>
2	新規会員拡大について	<p>正会員の会費は、年額1,800円(月額150円)であるが、この金額は他のシルバー人材センターと比較すると安価な金額である。会費の増額を行う意向について確認したところ、会員数の減少に繋がるため消極的な考えであった。</p> <p>賛助会員及び特別会員は0人であった。また、賛助会員になる利点を確認したところ、「他の個人又は団体に比べ優先的に作業が受けられる特典を考えています。」との回答であった。</p>	<p>正会員の会費を増額すると会員数の減少に繋がるとの回答であったが、他のシルバー人材センターと比較して安価な会費を継続する理由にはならない。</p> <p>他のシルバー人材センターの正会員の会費の状況を十分に説明し理解を求めつつ、積極的に営業して多くの就業機会を確保するなど環境を整えることにより会費の増額を実現していただきたい。</p> <p>賛助会員及び特別会員による会費も、正会員受取会費と同様に大切な経常収益のひとつであるが、会員はそれぞれ0人で、受取会費は皆無である。また、現段階では賛助会員となる利点はないため、会員が増える可能性は低い。他のシルバー人材センターを参考にするなどし、賛助会員及び特別会員の獲得を目指していただきたい。</p>
3	事業収入の拡大について	<p>他のシルバー人材センターでは、農作業の支援やデイサービス利用者の送迎運転手など独自事業を展開している団体もあるが、シルバー人材センターでは剪定等の一般的な業務が中心で、独自事業はないとの回答であった。</p>	<p>剪定等の業務だけでは事業収入の増加には限界がある。他のシルバー人材センターが行う独自事業を参考にするとともに、今後は派遣業務を行う予定とのことであるので、今まで以上に積極的に営業をし事業収入の拡大に努め、自主運営を目指し尽力していただきたい。</p>
4	定期預金について	<p>流動資産の現金預金として定期預金が管理されているが、利息分が増加しているだけで、何かあった場合に使用したい旨の回答であった。</p>	<p>長期に渡って保有している定期預金に使用目的がないのであれば、不必要な補助金は返還し、定期預金を事業費等に充てるべきである。また、定期預金の使用目的が定まっているのであれば、固定資産の部に特定資産として計上し、区分けすべきである。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
5	ホームページの更新について	シルバー人材センターのホームページには、正会員会費がいくらであるか書かれておらず、事業内容も写真が掲載されている程度で詳細がわからないものとなっている。	インターネットの普及によりホームページが閲覧される機会は、今後更に増えることと思われる。正会員会費の金額や事業内容等の詳細を掲載し、充実したホームページづくりに努めていただきたい。
		ホームページには平成 28 年度の貸借対照表が掲載されているだけであったが、これは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律により公告しなければならないために行ったとのことであった。	貸借対照表を公告のため平成 28 年度分のみ掲載しているとのことであるが、電子公告による場合は、定時社員総会の終結の日後五年を経過する日が継続して公告しなければならない期間となる。そのため、早急に他年度についても対応を行っていただきたい。 また、定款には主たる事務所に掲示板を用いる場合の公告方法が定められていることから、早急に是正していただきたい。
		ホームページには正味財産増減計算書等の項目があるものの、詳細を確認すると「掲載準備中」と表示されるだけであった。	総会で各事業年度の事業報告及び決算の承認を行うことから、貸借対照表のみをホームページに掲載でき、正味財産増減計算書等を掲載できない理由はない。積極的な情報公開に努めていただきたい。
6	案内看板の設置について	シルバー人材センターの事務所は周囲を建物に囲われているため、その場所がわかりにくいのが、事務所入り口に看板があるのみであった。今後の意向を確認したところ、看板の設置を検討するとの回答であった。	シルバー人材センターの事務所には、支払いや業務相談等で多くの方が訪れることから、案内看板を設置することなどにより、来訪者の利便性を図っていただきたい。
7	役員報酬について	定款と役員の報酬等及び費用に関する規程における役員報酬と費用弁償の扱われ方に齟齬が生じていた。 旅費交通費として支給されていた費用弁償については源泉徴収され、源泉徴収票が交付されていた。	定款と役員の報酬等及び費用に関する規程に生じている役員報酬と費用弁償の扱われ方の齟齬について指摘し、適正に対応するよう指導した。 勘定科目については、旅費交通費を用いて費用弁償として支払われていたが、費用相当額以上に支払われていたことから役員報酬とすべきである。新たに役員報酬の科目を設け正しく処理するよう合わせて指導した。 今後は、会計基準や他のシルバー人材センターの決算書等を参考にするなどし、適切な会計事務に努めていただきたい。

3 地域福祉高齢課について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
8	補助金の 交付につ いて	<p>会員拡大事業として交付した補助金は、スマートフォン教室と柿の育成者講習に費やされたが、新規会員拡大には繋がらなかったとのことであった。</p> <p>会員拡大事業補助金については前年度から担当課とシルバー人材センターで協議がなされていたとのことであるが、シルバー人材センターの予算書には会員拡大事業補助金が計上されておらず、担当課から特段の指導は行っていないとのことであった。</p>	<p>結果として会員拡大事業は新規会員拡大には繋がらなかった。そもそもスマートフォン教室と柿の育成者講習を行うことは参加者の知識・技能修得に過ぎず、会員の拡大に直接関係がないことから、事業内容は適切ではない。また、シルバー人材センターの予算書には会員拡大事業補助金が計上されていないまま事務が進められていた。担当課が補助金申請書類等を精査していないことは、論外である。</p> <p>今後は安易に補助金を交付することのないよう補助金申請書等を十分に確認するとともに、交付後は実績報告書等を十分に確認し、補助金交付先団体の状況を常に把握していただきたい。</p>
9	公文書の 管理につ いて	<p>提出された監査資料の一部に、瑞穂市文書規程に定められた受付日付印や公文書開示処理印等が押されていなかった。</p>	<p>平成28年度の財政援助団体等監査においても公文書の管理について担当課には指摘したところではあるが、平成29年度においても瑞穂市文書規程に定められた事務がなされておらず、公文書への意識が変わっていないことは大きな問題である。</p> <p>公文書管理も大切な業務のひとつであることを再認識し、規程に従った文書管理を行うよう徹底していただきたい。</p>

以上

貸借対照表
平成29年3月31日現在

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	8,133,267	6,108,742	2,024,525
未収金	2,913,551	4,319,299	△ 1,405,748
流動資産合計	11,046,818	10,428,041	618,777
2 固定資産			
(3)その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	158,885	209,999	△ 51,114
電話加入権	75,600	75,600	0
再資源化預託金	45,580	45,580	0
その他固定資産合計	280,066	331,180	△ 51,114
固定資産合計	280,066	331,180	△ 51,114
資産合計	11,326,884	10,759,221	567,663
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,527,435	3,602,417	△ 74,982
預り金	79,709	41,693	38,016
仮受金	10,015	7,695	2,320
流動負債合計	3,617,159	3,651,805	△ 34,646
負債合計	3,617,159	3,651,805	△ 34,646
III 正味財産の部			
1 正味財産			
指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	7,709,725	7,107,416	602,309
正味財産合計	7,709,725	7,107,416	602,309
負債及び正味財産合計	11,326,884	10,759,221	567,663

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日

単位:円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[0]	[319]	[△ 319]
受託事業収益	[72,438,755]	[64,024,590]	[8,414,165]
受取配分金	54,316,036	47,304,120	7,011,916
受取材料費等	12,810,437	12,094,513	715,924
受取事務費	5,312,282	4,625,957	686,325
受取会費	[225,300]	[223,950]	[1,350]
正会員受取会費	225,300	223,950	1,350
受取補助金等	[8,348,000]	[6,000,000]	[2,348,000]
地方公共団体補助金	4,174,000	6,000,000	△ 1,826,000
受取連合交付金	4,174,000	0	4,174,000
雑収益	[678]	[42,861]	[△ 42,183]
受取利息※	0	1,571	△ 1,571
受取利息※	678	0	678
雑収益	0	41,290	△ 41,290
経常収益計	81,012,733	70,291,720	10,721,013
(2) 経常費用			
事業費	[79,703,188]	[69,464,281]	[10,238,907]
支払配分金	54,316,036	47,304,120	7,011,916
支払材料費等	(11,595,871)	(11,541,947)	(53,924)
支払材料費等	300,703	242,998	57,705
支払材料費七	11,295,168	11,298,949	△ 3,781
給料手当	6,791,108	5,938,717	852,391
法定福利費	382,271	406,033	△ 23,762
福利厚生費	71,078	21,466	49,612
旅費交通費	261,410	5,260	256,150
通信運搬費	468,815	322,284	146,531
会議費	18,459	0	18,459
賃貸料	1,063,445	614,724	448,721
教材費	20,000	66,908	△ 46,908
消耗品費	686,091	425,966	260,125
什器備品費	437,714	0	437,714
修繕費	553,985	263,456	290,529
支払保険料	760,780	907,810	△ 147,030
租税公課	612,464	548,060	64,404
減価償却費	51,114	91,218	△ 40,104
委託費	1,348,817	582,854	765,963
支払手数料	105,048	108,950	△ 3,902
雑費	158,682	314,508	△ 155,826
管理費	[707,236]	[660,630]	[46,606]
給料手当	79,000	183,672	△ 104,672
法定福利費	2,000	12,558	△ 10,558
租税公課	42,736	21,600	21,136
支払負担金	108,300	64,800	43,500

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減
委託費	475,200	378,000	97,200
経常費用計	80,410,424	70,124,911	10,285,513
評価損益等調整前当期経常増減額	602,309	166,809	435,500
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	602,309	166,809	435,500
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	602,309	166,809	435,500
一般正味財産期首残高	7,107,416	6,940,607	166,809
一般正味財産期末残高	7,709,725	7,107,416	602,309
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,709,725	7,107,416	602,309

※受取利息は、監査資料として提供された決算書において2段に分けて計上されているため、そのまま記載することとした。

貸借対照表
平成29年6月30日現在

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	9,183,609	9,659,545	△ 475,936
未収金	6,751,957	6,754,673	△ 2,716
流動資産合計	15,935,566	16,414,218	△ 478,652
2 固定資産			
(3)その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	158,885	209,999	△ 51,114
電話加入権	75,600	75,600	0
再資源化預託金	45,580	45,580	0
その他固定資産合計	280,066	331,180	△ 51,114
固定資産合計	280,066	331,180	△ 51,114
資産合計	16,215,632	16,745,398	△ 529,766
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,768,444	5,869,597	△ 101,153
前受金	118,736	1,068,855	△ 950,119
預り金	51,806	52,057	△ 251
仮受金	25,939	51,008	△ 25,069
流動負債合計	5,964,925	7,041,517	△ 1,076,592
負債合計	5,964,925	7,041,517	△ 1,076,592
III 正味財産の部			
1 正味財産			
指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	10,250,707	9,703,881	546,826
正味財産合計	10,250,707	9,703,881	546,826
負債及び正味財産合計	16,215,632	16,745,398	△ 529,766

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成29年6月30日

単位:円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	[16,485,612]	[15,430,987]	[1,054,625]
受取配分金	13,435,604	12,248,503	1,187,101
受取材料費等	1,735,321	1,979,967	△ 244,646
受取事務費	1,314,687	1,202,517	112,170
受取会費	[228,450]	[211,350]	[17,100]
正会員受取会費	228,450	211,350	17,100
受取補助金等	[4,314,000]	[4,174,000]	[140,000]
地方公共団体補助金	4,314,000	4,174,000	140,000
雑収益	[200]	[319]	[△ 119]
受取利息	200	319	△ 119
経常収益計	21,028,262	19,816,656	1,211,606
(2) 経常費用			
事業費	[18,287,880]	[16,649,491]	[1,638,389]
支払配分金	13,435,604	12,248,503	1,187,101
支払材料費等	(951,872)	(1,083,942)	(△ 132,070)
支払材料費等	35,216	49,620	△ 14,404
支払材料費セ	916,656	1,034,322	△ 117,666
給料手当	1,997,013	1,616,151	380,862
法定福利費	126,328	58,793	67,535
旅費交通費	81,000	17,030	63,970
通信運搬費	114,737	124,951	△ 10,214
会議費	10,018	14,739	△ 4,721
賃借料	392,283	292,892	99,391
消耗品費	43,981	151,063	△ 107,082
修繕費	172,793	125,506	47,287
支払保険料	731,130	616,850	114,280
租税公課	74,800	64,900	9,900
委託費	114,841	196,240	△ 81,399
支払手数料	20,412	29,496	△ 9,084
雑費	21,068	8,435	12,633
管理費	[199,400]	[570,700]	[△ 371,300]
租税公課	32,400	30,400	2,000
支払負担金	167,000	108,300	58,700
委託費	0	432,000	△ 432,000
経常費用計	18,487,280	17,220,191	1,267,089
評価損益等調整前当期経常増減額	2,540,982	2,596,465	△ 55,483
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,540,982	2,596,465	△ 55,483
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,540,982	2,596,465	△ 55,483
一般正味財産期首残高	7,709,725	7,107,416	602,309

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成29年6月30日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産期末残高	10,250,707	9,703,881	546,826
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	10,250,707	9,703,881	546,826